

令和5年9月1日9月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

19番 大 森 俊 和

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 次 長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 濱 口 勉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（32日間）
第 2	報告第18号 報告第19号 報告第20号	三次市国民保護計画の変更について 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 3	議案第75号 議案第76号 議案第77号 議案第78号	三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）
第 4	議案第79号 議案第80号 議案第81号 議案第82号 議案第83号	工事請負契約の締結について 工事請負契約の締結について 工事請負契約の締結について 工事請負契約の締結について 工事請負契約の締結について
第 5	議案第84号 議案第85号 議案第86号 議案第87号 議案第88号 議案第89号 議案第90号 議案第91号 議案第92号	令和4年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について 令和4年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 令和4年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について 令和4年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 令和4年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 令和4年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について 令和4年度三次市病院事業会計決算認定について 令和4年度三次市水道事業会計決算認定について 令和4年度三次市下水道事業会計決算認定について
第 6	議案第93号 議案第94号 議案第95号 議案第96号 議案第97号 議案第98号	令和5年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案） 令和5年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案） 令和5年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案） 令和5年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案） 令和5年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案） 令和5年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）

第 7		市長から決算に関する総括説明
第 8		監査委員から決算審査総体説明

令和5年9月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（令和5年9月1日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	9
第 2	報 18	三次市国民保護計画の変更について	9
	報 19	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	9
	報 20	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	9
第 3	議 75	三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	11
	議 76	三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）	11
	議 77	三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）	11
	議 78	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）	11
第 4	議 79	工事請負契約の締結について	14
	議 80	工事請負契約の締結について	14
	議 81	工事請負契約の締結について	14
	議 82	工事請負契約の締結について	14
	議 83	工事請負契約の締結について	14
第 5	議 84	令和4年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について	17
	議 85	令和4年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	17
	議 86	令和4年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について	17
	議 87	令和4年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	17
	議 88	令和4年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	17
	議 89	令和4年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	17
	議 90	令和4年度三次市病院事業会計決算認定について	17
	議 91	令和4年度三次市水道事業会計決算認定について	17
議 92	令和4年度三次市下水道事業会計決算認定について	17	
第 6	議 93	令和5年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）	21
	議 94	令和5年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）	21
	議 95	令和5年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）	21
	議 96	令和5年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）	21

	議 97	令和5年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）…………… 21
	議 98	令和5年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）…………… 21
第 7		市長から決算に関する総括説明…………… 24
第 8		監査委員から決算審査総体説明…………… 38


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日から令和5年9月定例会を行います。

三次市議会では、クールビズの取組として、5月から10月末までの期間をノーネクタイなどの軽装といたしておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は23人であります。

これより令和5年9月三次市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、増田議員及び徳岡議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

この際、御報告をいたします。本日の会議の欠席者として、大森議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定及びこれに準じ市が出資している法人の経営状況説明書の提出があり、受理しています。受理しました法人は次のとおりです。株式会社布野特産センター、株式会社暮らしサポートみよし、株式会社三次ケーブルビジョン、一般社団法人三次観光推進機構、一般社団法人三次市観光協会、吉舎食品株式会社、公益財団法人奥田元宋・小由女美術館、株式会社広島三次ワイナリーです。これらの説明書についてはタブレットに掲載しておりますので、御確認ください。

以上で報告を終わります。

ここで、福岡市長から発言をしたい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 皆さん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきます。

まず、君田温泉について報告を申し上げます。

君田温泉森の泉などの指定管理者である株式会社君田トエンティワンが会社を解散することを決定され、10月1日で同社による施設管理を終了することとなりました。同社による施設管理は終了しますが、その後は市が関係施設を管理し、はらみちを美術館などはこれまでと同様に利用していただけるよう努めてまいります。温泉施設については一旦休館となりますが、三次の宝である君田温泉は今後も大切な観光資源として活用していく考えであります。

市では、これまで、露天風呂や休憩スペースの改修などの施設改修に加え、繁忙期と閑散期で利用料金を変動できるように関係条例を改正するなど、経営環境の整備を行ってまいりました。また、第三セクターであることから、これまで、個別外部監査を始め、中小企業診断士に

よる経営診断の実施、経営状況の分析と経営改善のコンサルティングのため中小企業診断士を派遣するなど、会社に対して経営改善を強く求めてきたところです。しかしながら、他の類似施設に比べて人件費などの固定費が多いという状況が続き、コロナ禍以前の平成29年度決算から6期連続の赤字決算となりました。コロナ禍の3年間で顧客の行動変容が進み、利用者が減少したことに加え、原油価格高騰などの影響が経営不振に追い打ちをかけ、今回の事態に至ったことは誠に残念なことであります。温泉施設については、今後、運営形態を検討し、早期再開に向けて全力で取り組んでまいりますので、市民の皆さんの御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、三次学校給食センターについて申し上げます。

8月22日、29日の給食リハーサルを経て、本日9月1日から本格稼働し、旧市内17の全小・中学校への配食がスタートします。この施設は、子どもたちに安全・安心な給食を提供するため、老朽化が深刻であった旧三次市内の調理場を廃止し、新たな施設として整備したもので、1日に最大約4,000食を提供できる能力があります。引き続き生産者の皆さんと連携して地産地消の推進を図っていく体制を強化し、旬の食材や地元の食材を取り入れるとともに、安全・安心を第一に、食物アレルギー対応もしっかりと行いながら、成長期の子どもたちに栄養バランスの取れた三次らしい給食を提供してまいります。

次に、カーネクスト presents 第9回WBS C女子野球ワールドカップ・グループBについて申し上げます。

9月13日からの開催まで残すところ12日となりました。今年2月に大会開催が決定して以降、広島東洋カーブ様を始め、市内外の企業・団体の皆さんにより、情報発信など様々な御支援を頂いていることに感謝申し上げます。市内においては、保育所、保育園の園児によるおもてなしポスターの作成のほか、酒屋地区での県立広島大学の学生とのスタジアム前への竹灯籠や花のプランターの設置、三次青年会議所と県立三次中学校の連携によるウェルカムボードの作成なども行われています。そのほか、八幡小学校の児童による応援メッセージ動画の作成のほか、各学校によるおもてなしの取組も行われています。このように、地域の皆さんを始め、市内外の各学校や企業・団体など、多くの方々による様々な取組が広がっており、着実に市内外の機運が高まっています。

また、ボランティアを募集したところ、市内外から約50名もの方々から御応募を頂いているほか、通訳ボランティアにつきましては、広島修道大学、広島県、広島東洋カーブに御協力いただくこととなっています。

さらに、大会初日の第3試合、プエルトリコ対日本戦の試合前の式典において、大会顧問であり、岸田文雄内閣総理大臣の夫人である岸田裕子様による始球式も予定されており、大会に花を添えていただきます。

引き続き万全の体制で準備を進め、三次市全体で盛り上げていくことにより、大会を成功に導くとともに、この大会を通じて、女子野球タウンとしての三次をしっかりと発信し、今後の三次の元気づくりにつなげてまいります。市民の皆さん、全国の皆さんには、直接女子野球の



魅力に触れ、ワールドクラスの選手の皆さんのプレーに熱い声援を送っていただきますよう、ぜひ三次きんさいスタジアムにお越しいただければと思います。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告をさせていただきましたけれども、今定例会におきましては、報告3件、議案24件を御提案させていただいております。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます、私からの行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（山村恵美子君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月2日までの32日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は32日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 報告第18号 三次市国民保護計画の変更について

報告第19号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

報告第20号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（山村恵美子君） 日程第2、報告第18号三次市国民保護計画の変更について、報告第19号及び報告第20号専決処分の報告についての報告3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求めらる）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました報告第18号から報告第20号までの報告3件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第18号三次市国民保護計画の変更について御説明申し上げます。

本件は、三次市国民保護計画を変更したため、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する同条第6項の規定により御報告申し上げるものであります。

その主な変更内容は、実践的な訓練の実施に当たっての留意事項の追加、避難施設の指定への協力、弾道ミサイル発射時の対応等の追加、そのほか関係機関等の名称変更などを行ったものであります。

次に、報告第19号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、令和5年7月11日に、三次市三和町有原829番2地先、県道羽出庭三良坂線の路上

で発生した穴ぼこによる車両物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

最後に、報告第20号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、令和5年6月30日に、三次市廻神町3253番地先、市道西酒屋仁賀線の路上で発生しました穴ぼこによる車両物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上、報告3件につきまして御報告申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 報告第18号の三次市国民保護計画の変更についてであります。これが策定されて、平成19年2月ということで策定ですが、これの市民への周知ですよ。学習会などはどの程度、周知の実数が幾らあるのかお尋ねをしたいと思います。

それから、今後、変更になったことについて、市民の皆さんにどういうふうにこれを周知されようとするのかお尋ねをしたいと思います。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

○危機管理監（山田大平君） この国民保護計画につきましては、平成19年に作成した際には、パブリックコメント等をして作成したというふうに確認をしておりますけれども、その後、学習会等につきましては、記録として現時点で確認ができておりません。

今後、今回の改定にありますけれども、市民への周知といたしまして、まずホームページ等での周知は図っていく必要があると思いますし、そういった学習会といいますか、説明の要望がありましたら、対応もできるものと考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） やられてないということですが、この国民保護計画の重要性ですよ、あんまり認識してないという。国もそんなに思っていないんでしょうけど、せっかく高い金を使ってつくったんですから、せめて市民周知はちゃんとしていかないけんのじゃないかと思ますので、今後の動向も含めて、ちゃんとせにやいけんのじゃないかと思ます。

これは意見でいいです。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告3件は、先例により質疑のみといたします。

日程第3 議案第75号 三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第76号 三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第77号 三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第78号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第3、議案第75号三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）から議案第78号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）までの議案4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第75号から議案第78号までの議案4件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第75号三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市カーター通り駅をコミュニティセンターとして利用するため、関係条例であります三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正し、三次市カーター通り駅設置及び管理条例を廃止しようとするものであります。

その内容は、甲奴コミュニティセンターの老朽化に伴い、三次市カーター通り駅をコミュニティセンターとして利用しようとするものであります。

次に、議案第76号三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、印鑑登録証明書の申請・交付について、個人番号カードの利活用の拡大、利便性の向上を図るため、関係条例であります三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、本人確認書類に個人番号カードを追加することにより、コンビニエンスストアで印鑑登録証明書発行を行えるようにするものであります。

次に、議案第77号三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、市立三次中央病院の外来化学療法センターの受入れ体制を拡充することに伴い、関係条例であります三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、一般病床を350床から328床に改正し、外来化学療法センターの治療ベッド数を増床しようとするものであります。

最後に、議案第78号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、宅地造成等規制法の改正及び生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の公布等に伴い、関係条例であります三次市手数料徴収条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、盛土等の許可行為に要する手数料の改正、旅館営業の譲渡に関する手続の変更に伴う改正などであります。

以上、議案4件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

○3番（増田誠宏君） では、議案第77号についてお伺いします。

これは市立三次中央病院の病床数を350床から328床に変更するもので、外来の化学療法増加に対応するという事は理解するものなのですが、その上で、1つ目として、市立病院の病床数は地方交付税算定の各種補正に使われるものですが、病床数の減は普通交付税や特別交付税に影響がないのか、2点目として、同様に、病院運営の補助金等に影響がないのか、3点目に、建て替え後の病院は305床の予定ですが、この条例改正によって、現在より45床減だったのが23床減に変更となります。このことによって新病院建設の補助金や交付金等に影響はないのか。

以上、3点お伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

○総務部長（桑田秀剛君） 病床数減に伴います交付税の金額についてお答えいたします。

普通交付税につきましては、1床当たり約70万円の減でございまして、22床で約1,540万円の影響額となります。

特別交付税につきましては影響がございません。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 片岡市民病院部事務部長。

○市民病院部事務部長（片岡光子君） まず、建て替え、今305床と基本構想でお示しされております減少数と、今回、328床にすることによります交付金等の影響ですけれども、実際に市立三次中央病院建て替え時に、今現在あります急性期病床1割減という条件での補助金がございますけれども、基金を活用したものがございまして、こちらが期限が来年度、実際、私どもが建てる時期には継続は今のところ確定しておりませんので、この病床数1割減というところでの交付金ないし補助金の影響のほうは、現在のところ、未確定という状況でございます。

あと、病院運営につきましてですけれども、具体的な病院運営の影響ということ、実際に病院に直接関係する補助金のほうはございませんので、あくまでも外来診療の拡充ということで

の診療報酬の増収ということを見込んでおります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

○3番(増田誠宏君) 新病院に関しては未確定ということなので、これは分かりました。

最初の分なんですけど、地方交付税1,540万円減ということなんですけど、建て替えるまでに数年あるので、これは割と大きい影響があるのかなと思うんですけど、考え方によって、化学療法センターのベッド数を増やすということを病院全体の病床数を減少させずにする。例えば、敷地に余裕があるかないか分からんですけど、例えばですけど、プレハブで新しい病院を建てるまでに造っておくとか、そういう考えとかはなかったのか、できないのか、お伺いします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 外来の化学療法ですけども、やはり近年、治療時間が非常に長くなっておりますので、患者さんにとって、やはり環境といたしまして十分なものを用意したいというのがございます。プレハブですとか、そういった建物も敷地内に建設できる余裕もございません。今一番患者さんにとって療養環境を整えるために必要な策として、5階東病棟のベッド数を減らすことで対応していきたいということで決めたものでございます。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

○23番(新家良和君) 議案第75号三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)について御質問いたします。

別表の改正でありますけど、甲奴コミュニティセンターをカーター通りコミュニティセンターに名称変更し、位置の変更と対象区域のところなんですけども、現在の甲奴コミュニティセンターの対象区域が表に記載してあるのと、今度、カーター通りコミュニティセンターに変わったときに、対象区域が甲奴町の本郷と西野に限定をされておりますけども、現行の甲奴、梶田、福田ほか、この地域の取扱いが新しいコミュニティセンターではどのようになるのかお伺いいたします。

(甲奴支所長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山甲奴支所長。

○甲奴支所長(秋山和宏君) 別表の対象区域の考え方ですけども、現在、甲奴コミュニティセンターの中に本郷・西野地区振興協議会と梶田福田振興協議会の2団体が入っております、これらの対象区域が現状の区域でございます。今度、カーター通りコミュニティセンターへ事務局が入りますのは、本郷・西野地区振興協議会が入ります。梶田福田振興協議会は現在のコミュニティセンターにそのまま残り、今後、仮庁舎として利用しますけども、庁舎の改修が済んだ後は、甲奴支所内に梶田福田振興協議会が入る予定でございますので、カーター通りコミュニティセンターについては、対象区域を本郷、西野というふうと考えております。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 先ほどの議案77号について少し補足をさせていただければと思います。

交付税措置が、ベッド数が減るということで、1,500万円余りの減額という数字になりますけれども、病院のほうでは、この化学療法センターの拡充と併せまして、内視鏡センターもスペースのほうを広く確保するように予定しておりますので、そういった診療の拡大によりまして、年間2,400万円ばかりの増収を見込んでおります。

以上です。

○議長（山村恵美子君） それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第75号の議案1件を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第76号及び議案第77号の議案2件を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第78号の議案1件を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第79号 工事請負契約の締結について

議案第80号 工事請負契約の締結について

議案第81号 工事請負契約の締結について

議案第82号 工事請負契約の締結について

議案第83号 工事請負契約の締結について

○議長（山村恵美子君） 日程第4、議案第79号から議案第83号工事請負契約の締結についてまでの議案5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第79号から議案第83号までの議案5件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第79号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、上志和地排水機場ポンプ設備分解整備及び電気設備更新工事につきまして、一般競争入札を令和5年7月28日に執行いたしました。1社による入札の結果、2億3,320万円株式会社山産広島支店が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第80号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、甲奴支所耐震改修工事につきまして、一般競争入札を令和5年7月21日に執行いたしました。2社による入札の結果、3億4,650万円で有限会社ユノカワが落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第81号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、三次市東光保育所建替工事（建築主体工事）につきまして、一般競争入札を令和5年7月31日に執行いたしました。1社による入札の結果、6億500万円で株式会社壺心が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第82号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、三次市立三次小学校改築工事建築主体工事につきまして、一般競争入札を令和5年8月3日に執行いたしました。1社による入札の結果、18億4,800万円で株式会社加藤組が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第83号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、一級河川権現川貯留施設整備工事につきまして、一般競争入札を令和5年8月1日に執行いたしました。3社による入札の結果、4億6,310万円で大栄重機株式会社が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

○23番（新家良和君） 議案第79号工事請負契約の締結について、上志和地排水機場のポンプ設備分解整備と電気設備の更新工事についてお伺いいたしますが、説明の中で、供用・使用開始から30年を経過し、ポンプ、電気設備は耐用年数が経過しており、経年劣化が進んでおります。不具合発生による機能低下や停止を予防するために今回の分解整備と更新工事を行うということなのですが、ポンプは今回オーバーホールで、電気設備については更新とあります。いずれも30年を経過をして劣化が著しいということであるのに、なぜポンプはオーバーホールで、電気設備は更新、いずれも更新とされなかったのか、その理由についてお伺いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

○危機管理監（山田大平君） この今回の設備更新、オーバーホールに当たりまして、事前の調査をしてきております。その調査の結果、確かに電気設備、ポンプとも、経年が、平成3年からですので、30年以上たっております。そういった中で、この機能を回復し、今後もポンプ場と

しての機能を継続できるという手法として、それぞれ分けて、電気は更新、ポンプはオーバーホールで、今後また続けて継続した対応ができるというふうな判断をした結果、このように分けさせていただいております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

○23番(新家良和君) ポンプのオーバーホールによって長寿命化が何年可能なのか、どのように把握されておられるのか伺いたいのと、ポンプのオーバーホールとポンプを更新する場合の価格差、幾ら価格差があるのか。その価格差を踏まえての、長寿命化と併せての今回オーバーホールということになったんですが、結果として、そうすることによるコストメリットは出てくるのかどうか。例えば長寿命化が極めて短かった場合、その次の長寿命化を図るときに、オーバーホールでなくて更新が必要であったということになると、二重投資になるリスクも含んでおりますので、今回のオーバーホールで何年長寿命化が図られ、それに伴って、今回、更新せずに、オーバーホールすることによってのコストメリットが幾らあると判断されたのかお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

○危機管理監(山田大平君) 長寿命化につきましては、今回、あくまでオーバーホールでございますので、いずれ完全な更新の時期というのは参るものと考えております。手元にそういった長寿命化についての検討が、具体的にどのような形、何年、あるいは価格の差を比較したというところがございませんので、後ほど資料を提供させ、もちろんそういったことについて確認をして報告させていただきたいというふうに思います。

○23番(新家良和君) 資料を出すということ。

○危機管理監(山田大平君) この検討の際の資料について出させていただきたいと思います。

○議長(山村恵美子君) 先ほどの質問は確認の質問ですね。

○23番(新家良和君) 心配するのが、コストメリットが本当にあるのかどうかということを中心に心配してらっしゃるんですよ。だから、長寿命化がうんと図られて、更新とオーバーホールとの価格差がうんとあってメリットがありますという判断をされとるんならいいんですけども、そうでなくて、今回ただただオーバーホールでしばらく時間を稼ごうということであれば、逆にコスト増につながるのではないかと心配しておりますので、その辺のところをしっかりと資料として提出してください。

○議長(山村恵美子君) それでは、後日、こちらのほうの資料をお願いいたします。

そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第79号及び議案第80号の議案2件を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第81号及び議案第82号の議案2件を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第83号の議案1件を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第5 議案第84号 令和4年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第85号 令和4年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第86号 令和4年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第87号 令和4年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第88号 令和4年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第89号 令和4年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第90号 令和4年度三次市病院事業会計決算認定について  
議案第91号 令和4年度三次市水道事業会計決算認定について  
議案第92号 令和4年度三次市下水道事業会計決算認定について

○議長（山村恵美子君） 日程第5、議案第84号令和4年度三次市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第92号令和4年度三次市下水道事業会計決算認定についてまでの議案9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求めらるる）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第84号から議案第92号までの議案9件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第84号令和4年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額414億3,480万7,390円、歳出総額398億4,448万8,461円、歳入歳出差引額は15億9,031万8,929円で、このうち翌年度への繰越事業等に係る繰越財源を控除した実質収支は10億6,885万7,059円であります。

初めに、歳入から主なものを御説明申し上げます。

歳入歳出決算書2ページをお開きください。

市税は、市民税、固定資産税など、合わせて67億9,124万1,649円、地方交付税は、普通交付税及び特別交付税、合わせて155億5,509万5,000円、国庫支出金は、国庫負担金、補助金等、合わせて54億3,898万6,096円。

県支出金は、県負担金、補助金等、合わせて32億2,651万4,057円、繰入金は、基金繰入金からの繰入が1億1,406万1,000円。

市債は、学校給食施設整備事業債、過疎地域持続的発展事業債など、合わせて47億9,222万1,000円であります。

次に、歳出について御説明いたします。

議会費は2億6,908万7,367円。主な内容は、議員人件費、議会運営に係る経費などです。

総務費は74億9,794万137円。職員人件費のほか、自治活動の支援、定住対策事業に係る経費などです。

民生費は93億1,272万6,967円。高齢者福祉、障害者福祉のほか、保育所運営などの児童福祉に係る経費です。

衛生費は28億3,084万5,071円。健康推進、環境衛生、じんかい処理に係る経費などです。

労働費は2億1,063万4,324円。生活応援融資貸付金、雇用対策に係る経費などです。

農林水産業費は21億8,738万5,895円。農業振興、小規模農業基盤整備、林道整備に係る経費などです。

商工費は6億8,093万8,070円。商工業振興、工場立地促進、観光推進に係る経費などです。

土木費は40億1,044万7,336円。市道・県道・橋梁の新設改良、維持管理に係る経費などです。

消防費は13億1,392万4,935円。備北地区消防組合負担金、消防団、水防、防災に係る経費などです。

教育費は38億8,441万8,325円。教育振興、小・中学校の運営、文化振興、スポーツ振興に係る経費などです。

災害復旧費は12億3,307万1,519円。令和2年度から令和4年度の大雨による災害に係る農林業施設、土木施設などの災害復旧経費です。

最後に、公債費は64億1,306万8,515円です。

次に、議案第85号令和4年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書16ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額50億6,653万589円、歳出総額50億4,270万2,419円で、歳入歳出差引額2,382万8,170円です。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などです。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金などです。

なお、国民健康保険は、県単位化により、令和6年度からは県が示す準統一保険料率となる方針です。

今後も国保税の適正な見直しと医療費適正化事業や保険事業の充実を図り、国保財政の安定的な運営を行ってまいります。

次に、議案第86号令和4年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書24ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額2億7,531万3,775円、歳出総額2億6,336万8,257円で、歳入歳出差引額は1,194万5,518円であります。

歳入の主なものは、診療収入、繰入金などであります。

歳出の主なものは、医業費など診療所4か所の運営に係る経費及び新たに令和5年5月に開設しました三次こども診療所の整備に係る経費であります。

引き続き地域医療の確保、充実を図ってまいります。

次に、議案第87号令和4年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書30ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額68億7,666万3,142円、歳出総額67億5,367万6,973円で、歳入歳出差引額1億2,298万6,169円であります。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、介護サービス、介護予防サービスなどに係る保険給付費、介護予防・生活支援サービス事業などに係る地域支援事業費などであります。

引き続き介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上及び介護予防の推進などに努めてまいります。

次に、議案第88号令和4年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書38ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額8億6,369万1,246円、歳出総額8億4,977万2,970円で、歳入歳出差引額1,391万8,276円であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金などであります。

次に、議案第89号令和4年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書44ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに477万457円で、歳入歳出差引額はゼロ円であります。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金であります。

歳出の主なものは、公共用地先行取得事業に係る公債費であります。

次に、議案第90号令和4年度三次市病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

病院事業会計決算書1ページをお開きください。

令和4年度は、県北地域における中核病院として、救急医療体制の充実を図りながら、病院改築に向け、新病院基本構想を策定しました。また、手術用顕微鏡などの医療機器の整備等を行いました。今後もより一層質の高い医療サービスを提供してまいります。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は100億1,552万306円、支出決算額は98億4,713万9,258円で、収入支出差引額は1億6,838万1,048円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算での純利益は1億6,966万9,217円となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

決算書3ページをお開きください。

収入決算額は3億6,413万4,000円、支出決算額は16億632万9,814円となりました。

次に、議案第91号令和4年度三次市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

水道事業会計決算書1ページをお開きください。

水道事業では、安全で安定した水の供給を目的に、山家町、三原町への水道設備に係る測量設計業務、三良坂地区の老朽管更新工事などを行いました。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は18億1,428万1,075円、支出決算額は18億207万7,342円で、収入支出差引額は1,220万3,733円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算では2,098万7,128円の純損失となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

決算書3ページをお開きください。

収入決算額は4億7,186万7,000円、支出決算額は11億1,951万3,057円となりました。

最後に、議案第92号令和4年度三次市下水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

下水道事業会計決算書1ページをお開きください。

下水道事業では、住環境の向上や公共用水域の保全等を目的に、公共下水道三次処理区において、三次町、畠敷町で開削工法による管渠敷設工事、県道和知三次線沿線ほか、畠敷町で推進工法による管渠敷設工事を行いました。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は21億4,909万4,950円、支出決算額は21億2,754万9,800円で、収入支出差引額は2,154万5,150円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算では35万4,290円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

決算書3ページをお開きください。

収入決算額は12億7,033万2,900円、支出決算額は18億2,642万9,578円となりました。

以上、議案9件につきまして、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第84号から議案第92号までの議案9件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第84号から議案第92号までの議案9件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第93号 令和5年度三次市一般会計補正予算(第3号)(案)

議案第94号 令和5年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)

議案第95号 令和5年度三次市介護保険特別会計補正予算(第1号)(案)

議案第96号 令和5年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

(案)

議案第97号 令和5年度三次市病院事業会計補正予算(第1号)(案)

議案第98号 令和5年度三次市一般会計補正予算(第4号)(案)

○議長(山村恵美子君) 日程第6、議案第93号令和5年度三次市一般会計補正予算(第3号)

(案)から議案第98号令和5年度三次市一般会計補正予算(第4号)(案)までの議案6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) ただいま御上程になりました議案第93号から議案第98号までの議案6件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第93号令和5年度三次市一般会計補正予算(第3号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ10億1,199万1,000円を追加し、補正後の総額を398億1,377万7,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

総務費は、過年度国庫支出金等精算返納金2億155万6,000円など、合わせて2億8,766万1,000円を追加。

民生費は、後期高齢者医療の療養給付費負担金1,831万5,000円など、合わせて4,276万円を追加。

衛生費は、生活用水施設整備補助金430万円を追加。

農林水産業費は、小規模農業基盤整備事業6,012万円など、合わせて8,817万9,000円を追加。

土木費は、道路の維持業務委託料2億3,300万円を追加。

消防費は、水防対策事業7,159万6,000円など、合わせて7,309万6,000円を追加。

教育費は、学校給食経費546万4,000円など、合わせて1,080万5,000円を追加。

災害復旧費は、現年災害公共土木復旧事業1億4,150万円を追加するなど、合わせて2億7,219万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

地方交付税は、普通交付税3,649万9,000円を追加。

分担金及び負担金は、小規模農業基盤整備事業費分担金973万8,000円など、合わせて1,161万円を追加。

国庫支出金は、現年災害公共土木復旧費負担金8,337万5,000円など、合わせて9,384万8,000円を追加。

県支出金は、過年災害農業施設復旧費補助金5,908万4,000円など、合わせて1億7,067万1,000円を追加。

財産収入は、三次ケーブルビジョン出資配当金150万円など、合わせて153万8,000円を追加。

寄附金は、一般寄附金2,652万7,000円など、合わせて2,832万7,000円を追加。

繰入金は、災害対策基金繰入金5,000万円を追加。

繰越金は、前年度繰越金5億2,885万6,000円を追加。

諸収入は、出資金返還金2,000万円を追加。

市債は、臨時財政対策債2,945万8,000円を減額するものの、現年災害公共土木復旧事業債4,810万円を追加するなど、合わせて7,064万2,000円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費につきましては、5ページ記載の第2表のとおり、現年災害公共土木復旧事業ほか1件について追加しようとするものであります。

第3条債務負担行為の補正につきましては、6ページ記載の第3表のとおり、ケーブルテレビ光回線終端装置調達事業ほか1件について追加し、排水ポンプ場長寿命化整備事業ほか1件について限度額を変更しようとするものであります。

第4条地方債の補正につきましては、7ページ記載の第4表のとおり、農道整備事業について追加し、耕地事業ほか8件について借入限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第94号令和5年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ544万5,000円を追加し、補正後の総額を54億5,290万6,000円にしようとするものであります。

その内容は、産前産後期間の被保険者保険料軽減制度の開始に伴うシステム改修に要する費用を追加しようとするものであります。

次に、議案第95号令和5年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,298万6,000円を追加し、

補正後の総額を72億7,319万4,000円にしようとするものであります。

その内容は、介護給付費準備基金積立金、国庫支出金等過年度分返還金を追加しようとするものであります。

次に、議案第96号令和5年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,391万7,000円を追加し、補正後の総額を9億1,468万6,000円にしようとするものであります。

その内容は、広島県後期高齢者医療広域連合に対する過年度保険料等負担金精算金を追加しようとするものであります。

次に、議案第97号令和5年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、業務の予定量、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出及び棚卸資産購入限度額の補正であります。

第2条業務の予定量につきましては、外来患者数の業務量などを変更しようとするものであります。

第3条収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の補正では、医業収益4億7,352万6,000円を追加するなど、収益的収入の総額を105億9,427万3,000円にしようとするものであります。

収益的支出の補正では、医業費用4億8,882万1,000円を追加するなど、収益的支出の総額を104億7,726万8,000円にしようとするものであります。

第4条資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の補正では、建設改良費4,158万円を追加し、資本的支出の総額を17億5,755万5,000円にしようとするものであります。

第5条棚卸資産購入限度額につきましては、限度額を34億1,330万4,000円に改めようとするものであります。

最後に、議案第98号令和5年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億1,454万5,000円を追加し、補正後の総額を400億2,832万2,000円にしようとするものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業1億7,252万8,000円を追加。

農林水産業費、商工費、教育費については、株式会社君田トエンティワン解散に伴う施設維持管理経費を追加しようとするものであります。

農林水産業費は、2施設345万円を追加。

商工費は、3施設3,075万3,000円を追加。

教育費は、2施設781万4,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

地方交付税は、普通交付税1億814万8,000円を追加。

使用料及び手数料は、美術館入館料10万円を追加。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,590万円を追加。

県支出金は、電力・ガス・物価高騰等中小企業支援緊急対策事業補助金6,039万4,000円など、合わせて8,626万4,000円を追加。

繰入金は、ふるさと創生基金繰入金413万3,000円を追加しようとするものであります。

以上、議案6件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第93号から議案第98号までの議案6件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号から議案第98号までの議案6件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第7 市長から決算に関する総括説明

○議長（山村恵美子君） 日程第7、福岡市長から決算に関する総括説明を受けます。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 令和4年度三次市の決算について御説明を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症については、感染症法の位置づけが第5類となり、日常においてもコロナ禍前の状況に戻りつつあります。昨年度を振り返ると、本市の1日の感染者確認が過去最大となった第7波、その後の第8波と、大きな感染拡大もありましたけれども、市民の皆さん、事業者の皆さんには、この間、様々な制約や感染防止対策に御理解と御協力を頂き、改めて感謝を申し上げます。

また、ウクライナ情勢を契機とした原油価格や物価高騰も加わり、私たちの生活に大きな影響を及ぼした年となりました。

こうした状況に対応しながらも、これまでの事業の充実に努めるとともに、各種計画で掲げた施策や事業を着実に進めるべく取り組んでまいりました。特に、重点的項目としていた命と暮らしを守る危機管理対策、多様な情報発信、デジタル化の推進について申し上げます。



命と暮らしを守る危機管理対策では、昭和四七年7月豪雨災害から50年の節目を迎え、パネル展などの啓発活動のほか、国や県と連携した流域治水の取組をソフト・ハード面から着実に進めてまいりました。

多様な情報発信では、SNSを活用した積極的な情報発信を行うとともに、ホームページの全面リニューアルによる情報発信の強化を図りました。

デジタル化の推進では、ICT利活用推進事業やオンライン行政サービス事業に取り組みました。また、マイナンバーカードの普及促進、庁内事務の自動化などの取組を進めたところで

す。それでは、まず決算の概要について申し上げます。一般会計の歳入総額は414億3,481万円、歳出総額は398億4,449万円で、歳入歳出差引残額は15億9,032万円です。

翌年度へ繰り越すべき財源5億2,146万円を除いた実質収支は10億6,886万円の黒字です。

普通会計による基金残高については、前年度に比べて5億7,441万円増の169億7,334万円となりました。また、同じく普通会計による市債残高は、約8億円の繰上償還を行ったこともあり、前年度に比べて14億225万円減の443億9,635万円となりました。

自治体の健全性を判断するための重要な指標である財政健全化4指標については、これまでの積極的な繰上償還による地方債残高の減少などもあり、実質公債費比率は7%と、前年度より0.3ポイント上昇したものの、将来負担比率については23%と、前年度より7.1ポイント低下し、財政の健全性は維持しています。財政の弾力性を示す経常収支比率は98.4%となり、前年度から4.4ポイント上昇しました。上昇の主な要因については、歳入の面では、令和3年度と比較して、普通交付税の追加交付や臨時財政対策債が少なかったことなどによるものです。歳出の面では、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した原油価格の高騰の影響などに伴う電気料金の増加や過年度に実施した事業の償還が始まったことによる公債費の増加などが主な要因であり、依然として厳しい財政状況は続いているというふうに認識しています。

次に、決算に係る事業の概要について、第2次三次市総合計画の施策項目ごとに説明を申し上げます。

第1の柱は、まちづくりの主役である「ひとづくり」です。

子育ての分野では、ネウボラみよしにおいて、母子保健データを一元的に管理する電子カルテの運用を開始し、切れ目ない支援と情報共有の充実を図りました。

そのほか、こども発達支援センターでの相談支援や放課後の子供の居場所づくりに取り組むとともに、医療費助成や保育環境の充実など、子育てしやすい環境づくりを進めました。

教育の分野では、第2次教育ビジョンがスタートし、この基本理念、基本目標に基づき、各種施策を進めました。令和4年度は、学校と地域が協働し、社会総がかりで未来を担う子どもを育成するため、学校運営協議会制度を取り入れ、三次中学校区においてコミュニティ・スクールを導入いたしました。新たな学校給食調理場の整備では、建築主体工事などを着実に進めてまいりました。出荷者の皆さんに御協力を頂き、三次産農産物を取り入れ、地産地消を推進するなど、子供たちに安全・安心な、三次らしい給食を本日9月1日から提供してまいります。

また、三次小学校の改築については、基本・実施設計業務に着手するとともに、ワークショップを開催し、関係者の意見を可能な限り反映できるよう取組を進めました。

スポーツの分野の女子野球の取組では、女子野球の聖地をめざして、中四国女子硬式野球リーグ「ルビー・リーグ」や、第8回女子硬式野球西日本大会、侍ジャパン女子代表選考合宿の誘致や開催を支援するとともに、女子野球ワールドカップの誘致を実現しました。

文化の面では、日本で初めて御夫婦それぞれが文化勲章を受章された人形作家の奥田小由女さんの栄誉を称える文化勲章受章記念行事の開催を通じて、子供たちを始め、多くの皆さんに夢と希望に向かって取り組むことの大切さを感じていただく機会となりました。シンポジウムなどには著名な芸術家の方々に参画していただき、市内外から多くの来場があり、本市の芸術・文化の発信と認知度向上につなげることができたところです。

国際交流においては、アメリカ合衆国アトランタ市及びアメリカス市に公式訪問団を派遣し、アトランタ市内で開催された鐘楼堂竣工記念式典では、梵鐘が取り持つ縁で始まった国際交流の歴史を踏まえて、私から祝意をお伝えいたしました。また、アメリカス市では市長やカーター元大統領の親族の皆さんとの交流を深めました。

男女共同参画の分野では、性的マイノリティーの方の生きづらさや不安を軽減するとともに、差別や偏見の解消や理解の促進のため、令和5年1月1日からパートナーシップ宣誓制度を導入したところです。

第2の柱は、安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」です。

保健・医療の分野では、引き続き新型コロナウイルス感染症に関する情報提供やSNSの活用などによる感染防止対策の周知・啓発を行いました。また、感染症に関する健康相談などを実施することで、市民の感染防止意識の向上につなげることができました。その他、各種計画に基づき、健康づくりの推進、フレイル予防、地域包括ケアシステムを確立するための体制づくりなどに継続的に取り組みました。市立三次中央病院では、県北地域における中核病院として、高度で良質な医療の提供と救急医療体制の充実を進めつつ、病院改築に向けた建替基本構想検討委員会を設置し、新病院基本構想を策定するなど、計画的に取組を進めました。

福祉の分野では、高齢者や生活に困っている人が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域包括支援センターなどの関係機関と連携した高齢者に対する相談事業や介護予防事業、高齢者等見守り隊による訪問相談活動などに継続して取り組みました。また、障害者支援センターを核とし、サービス提供事業者、医療・保健・福祉・教育・就労などの関係機関で組織するネットワーク連絡会議により、障害のある方の相談や就労支援などについて、それぞれの課題解決や調整を行い、事業所間の連携強化を図るとともに、障害のある人が地域で生き生きと自分らしく生きることのできるまちをめざした取組を進めました。

地域公共交通の分野では、市内公共交通の路線について、一部の路線バスや市民バスは、利用実態に即した再編を実施しながら利便性の向上を図りました。また、JR芸備線・福塩線を活用した各種事業を企画・実施し、利用促進を図るとともに、沿線地域の魅力を発信しました。高速乗合バスとJR芸備線の片道ずつがセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」に対

する支援も継続し、公共交通機関の利用促進を図りました。

防災・安全の分野では、昭和四七年7月豪雨災害から50年の節目を迎え、パネル展を開催するなど、災害の記憶を風化させず、防災・減災への意識を高める情報発信、啓発活動を行いました。また、排水ポンプ車の合同稼働訓練や大規模洪水想定訓練、受援訓練を実施し、国や県、自主防災組織などの関係機関との連携を確認するなど、市民の安全・安心な暮らしを守るための取組を進めました。ハード面においては、国や県と連携し、流域治水の取組を計画的に推進しており、昨年度は、畠敷地区において五龍川貯留施設及び恵木谷川排水路整備が完了したところです。その他、排水機場設備などの更新や商用電源を利用した排水ポンプの設置など、内水対策を計画的に進めました。引き続き、市民の命と暮らしを守る取組をハード・ソフト両面から計画的に推進してまいります。

第3の柱は、豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」です。

就労促進・起業支援の分野において、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ1 a b.」では、女性のチャレンジ意欲向上を目的としたセミナーや交流に取り組み、継続した支援を行いました。女性の起業家を応援するみよしアントレヌには、新たに12人を認定し、これまでの女性起業家は80人となりました。

農林畜産業などの分野では、第2期三次市農業振興プランに基づき、担い手の育成・強化、農畜産物の生産力強化、販売力強化、農地などの保全に向け、各種事業を展開しました。薬用作物等試験栽培・研究事業においては、薬品メーカーとの試験栽培契約の下、新たな生産者も加わり、ヒロハセネガ、カノコソウの生産拡大に向けた取組を関係団体と連携し、推進しました。また、スマート農業の推進については、ICTを活用した果樹園地での自動ロボット草刈機の実証や、環境制御ハウスによるアスパラガスの収量アップに向けた取組を行うなど、生産管理の省力化や経営の高度化を図りました。（仮称）みよしアグリパーク整備事業では、ワイン専用の新たなブドウ園地の整備工事を進め、また、トレッタみよし周辺エリアにおける事業用地の取得を進めるとともに、官民連携手法調査により県内外の民間事業者などから意見や提案の聞き取りを行うなど、今後の事業展開に向けた取組を行いました。

商工業の分野においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、原油価格、物価高騰による影響を受けた中小事業者への各種支援を行いました。また、各種事業において地域商品券「三次藩札」を発行することで、市内での消費喚起による地域経済の下支えを図りました。販路拡大支援事業に新たに取り組み、ひろしまブランドショップT A Uにおいて三次産品のP R活動を行い、認知度向上と販路拡大を図りました。企業誘致を進めていた三良坂産業団地への企業立地が決定し、現在は操業開始に向けた施設整備などが進められております。

観光の分野においても、新型コロナの影響が続く中、令和4年4月からは、一般社団法人三次観光推進機構と5つの観光協会が一体となった新体制でスタートし、集客力の向上と稼ぐ力の創出に取り組み、総観光客数や宿泊者数、総観光消費額において徐々に回復傾向が表れているところです。

定住・交流の分野では、移住コーディネーターを中心に、移住前後の相談やサポート、空き

家情報バンク制度の活用促進、移住に関する情報発信などの取組を推進し、16件の空き家情報バンクの成約につながりました。また、三次を知っていただくための市単独セミナーの開催や、広島県などが主催する定住フェアにも積極的に参加し、移住・定住につながるよう、三次の魅力をアピールし、三次暮らしを知っていただく取組を展開しました。ふるさと納税については、新たな受付窓口を設けるなどの取組により、寄附額を増やすことにつながりました。また、ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングにも取り組み、頂いた御寄附をカーター記念球場のトイレ改修に充当するとともに、女子野球の周知を図りました。

第4の柱は、美しい風景を後代に伝える「環境づくり」です。

自然環境、循環型社会の分野では、新たに脱炭素普及啓発事業に取り組み、「省エネ・節電で脱炭素！」をテーマとしたチラシ、ノーマイカーや森づくりによる脱炭素をテーマにしたポスター、「未来のために行動しよう」という動画をそれぞれ作成し、啓発に努めました。

生活基盤の分野では、市民の安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを支えるため、道路や橋梁の長寿命化や上下水道整備、市営住宅の改修などを計画的に進めました。令和4年11月には、本市を含む14市町と広島県により広島県水道広域連合企業団が設立され、令和5年4月より事業が開始されました。スケールメリットを発揮し、経営基盤の強化を図ることで水道サービスの持続性を確保してまいります。ICTの利活用においては、市のホームページの全面リニューアルを行い、検索機能の強化や読みやすいフォントの導入を行いました。また、子育て情報やふるさと納税など、興味関心が高い項目は特設サイトを設置するなど、利用者にとって見やすい、分かりやすいホームページとなるよう努めました。また、デジタルを活用して市民の暮らしを便利で豊かにするために、高齢者向けスマートフォン教室を引き続き開催するとともに、LINEで住民票などの交付申請を行い、郵送受取や時間外窓口受取ができるサービスを開始しました。加えて、令和3年度から準備を進めていた安芸高田市との基幹業務システム共同利用化については、計画どおり令和5年1月から運用を開始し、これにより基幹業務システム運用経費の1割削減が期待されます。また、休日臨時窓口や出張申請サポート、三次藩札の配布事業などにより、マイナンバーカードの普及促進に取り組み、交付枚数率も大きく伸びたところです。

第5の柱は、参加、行動、対話によるつながる「しくみづくり」です。

つながるしくみの分野では、地域人材育成・派遣事業のフォローアップ事業として、地域の未来づくりアドバイス事業に継続して取り組んでいます。この事業をきっかけに、少しずつ各地区の課題解決に向け、新たな団体ができた地区や事業を開始されるなどの動きが見られ始めました。今後も引き続き、各地区の地域活性化の取組に対し、検証及びアドバイスを行ってまいります。また、各住民自治組織との意見交換を重ね、交付金における人件費や活動内容の見える化など、令和5年度からの交付金の算定に係る見直し作業に取り組みました。

シティプロモーション事業においては、ブランドメッセージ「みよし 人よし 元気よし」のロゴマークを、デザインの全国公募、市民投票の実施など、市民の共感と参加型の取組に重点を置いたプロモーションを展開し、決定しました。併せて、市の景観や人物を取り上げた動

画制作や、ロゴマークを取り入れたグッズ制作など、プロモーション活動に必要なツール作成も行いました。さらに、2人目の観光大使として、アメリカ出身で幼少期を作木町で過ごしたシンガー・ソングライターのコナン・グレイ氏を任命するなど、市の認知度向上に取り組みました。こうした取組を通じて、市民の三次市への思いを高め、本市の魅力を市内外に効果的に訴求し、市民が三次市に暮らしてよかったと感じられるプロモーションを進めてまいります。

行財政改革の分野では、投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、市税収入などの確保、公共施設マネジメントの推進などにより、健全で安定的な財政運営に取り組んでいます。また、企業版ふるさと納税の取組では、本市の持続可能なまちづくりの推進に対し、10社から御寄附を頂いたところです。引き続き、私自身がトップセールスで動き、本市の取組を応援していただける企業様へのアプローチを積極的に行ってまいります。

最後に、新しい総合計画の策定に向け、現総合計画に基づく各種事業の実施状況や成果についての庁内検証作業や、市民、中高生アンケート、様々な分野に携わる方や公募委員によるまちづくりワークショップなど、策定に向け着実に取り組みました。

以上で総括説明といたします。何とぞ御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） それでは、質疑について、議員へお伝えします。

質疑は、決算の総括説明に沿った市政の検証、政策的な今後の課題や展望などとし、各部署の審査で対応可能な質疑は避けていただきますようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。挙手をお願いいたします。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 総括説明について、3点について、お尋ねやら今後の方向についてお伺いしたいと思います。

まず1点目は、まちづくりの主役はひとづくりのところで、医療費助成や保育環境の充実など、子供を子育てしやすい環境づくりに努めましたということでもあります。確かに、医療費、保育現場などの環境の整備を進められましたが、医療費については、三次市議会も行きましたが、紀の川市では24歳まで医療費の助成と、大学生、専門学校も含めて、医療費の拡充というのをやられています。三次市とすれば、こうした医療費助成について、今までの実績と今後の方向についてお尋ねをしたいと思います。

それから、保育環境の整備・充実ではありますが、国が今、4歳から5歳の配置基準を25人ごとに1人と改めるということにしてありますが、現場の状況も見ながらありますが、こうした配置基準の改正に伴い、保育環境の整備をどういうふうにか考えられとるのかお尋ねをしたいと思います。

それから、2番目は、男女共同参画であります。次のところでありますが、特にパートナーシップ宣誓制度を導入して取り組んでいただいておりますが、さらにもう一步踏み込んで地方自治体としてやらなければならないことというふうに提起をされておりますが、

全国でも県の知事が多様性の理解促進と誰もが安心して暮らせる社会づくりということで緊急共同声明を出されました。そこで、これに沿って、では、三次市とすれば、せっかくここまでやったんだから、次のLGBT理解増進法も成立しましたので、今後、教育現場や自治体の窓口などでどういうふうに制度拡充を考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、3番目は、次の6ページにあります地域公共交通であります。特にJR芸備線、福塩線の在り方、庄原と岡山までですかね、のほうは再構築協議会が10月に発足するのかもしれませんが、三次市とすれば、この改正地域公共交通活性化法を利用して、今後、どういうふうに芸備線、福塩線の在り方について方向性をやられるのか。確かに「どっちも割切符」など、利用促進などをやられて、これは実績が上がっているのでもいいと思いますが、さらに踏み込んで、市民の利便性の向上も必要だろうというふうに思いますので、どういうふうに考えられるか。

最後に、防災というか危機管理の問題であります。市民の皆さんからもいろいろ意見を頂いていますが、危険地域の全体のハザードマップができてないんじゃないかということがあります。いろいろ配水池なども実績を行っていますが、さらにまたこれも踏み込んで、次に拡充を、提案とすれば、危機管理と、防災局というのが今度はできて、防災のほうへ主流を置いているという状況もありますので、三次市とすれば、そうした防災局を置いて、危険地域のハザードマップをつくっていくということも必要ではないかというふうに思います。今後の方向についてお尋ねをしたいと思います。4点。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 答えられるところから順次お答えをさせていただきたいというふうに思いますけれども、まず医療費の助成については、三次市は、合併以降、18歳までの医療費を無償化したり、あるいは保育料の負担軽減の事業であるとか、子供24時間365日の救急医療の事業であるとか、そういった子育て支援についての事業をずっと継続して今日まで行ってまいりました。その結果、どうなったかと申しますと、確かにサービス水準は上がり、本当に市民の皆さんへの福祉の向上にはつながっているというふうに思いますけれども、子育ての出生数については、残念ながら年々減少しているといったような実態もあるところであります。今の状況を見ると、各自治体の子育て支援サービスの過当競争によって自主財源を圧迫しているといったような状況が見られているところであります。やはり一定程度の子育てサービスについては、子育てを所管する国の庁もこの4月に設置されましたし、ある一定程度は国のリーダーシップの下で支援策を進められていくべきであるというふうに感じております。

先ほど24歳まで拡充をしたまちもあるということでもありますけれども、こういったことについても、こういったことも踏まえて、今後、国についても要望する中で、やはりどこに住んでいてもある一定程度の子育て水準、子育てサービスが享受できるような状況にするべきであるということをも市長会等を通じて引き続き要望し、そして、子育てしやすいような環境につなげていきたいというふうに考えています。

2つ目は、保育士の配置基準でありますけれども、保育所については、配置基準にプラス、三次市では加配の保育士を設置することによって、子育て支援サービス、あるいは保育の充実に努めているところであります。今後においても、この保育士の確保というのは非常に難しい状況になってはおりますけれども、保育士確保に向けた取組も今年度からスタートしておりますけれども、そういったことも踏まえて、できる限り保育士を確保し、保育サービス充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

2つ目に、パートナーシップ宣誓、より踏み込んだ施策をとということでありますけれども、これまで、先ほども決算の総括で述べさせていただきましたけれども、女性の社会進出、「アシスタ1 a b.」の利用が非常に増えてきている、あるいは、アントレーヌみよしの認定についても、令和4年度については12人増加しているということも踏まえて、そういった女性もどんどんと三次市の中で仕事を持ったり、自分の時間の空いているところで仕事をしたりだとか、そういったような環境に改善しつつあります。そういった、男性も女性も高齢者も子供たちも社会で活躍できるような地域社会にしていくために、様々な施策を今後も講じていかなければならないというふうに思いますけれども、その取組の多様性の一環として、女子野球の取組というのは非常に大きな啓発効果があるというふうにも考えております。そういった女子野球だけではなくて、そのほかのスポーツ競技や文化や、あるいはいろんな面で、多様性がしっかりと導入をされ、そして、いろんな人々が活躍できるまちをめざした取組を今後も進めていきたいというふうに考えております。

そして、3つ目に、地域公共交通についての質疑でありましたけれども、再構築協議会というのがこの10月から芸備線の一部の区間によっていよいよ進んでいくというところでありますけれども、この芸備線、福塩線の価値については、やっぱり広く市民の皆さんや利用者の皆さんに共有をすることで引き続き利用促進策を行っていくということが大事だろうというふうに考えております。特に重要だというふうに考えているのは、利用者の皆さんにとっては利便性の向上やダイヤの改正といったことは望まれるわけでありまして、利用しない皆さんがどうやってこの地域公共交通を支えるか、そういった仕組みをどうやってつくるかといったようなことが今後の地域公共交通をしっかりと支える意味では重要なところではないかというふうに認識させていただいております。令和4年度、5年度で広島県の地域公共交通計画も立てられているというふうなところございまして、ここに私も委員として参加をさせていただいておりますので、こういった機会を通じて、どうやったら持続可能な地域公共交通につながっていくのか、そういったこともしっかりと今回の議会の議論や意見を踏まえて反映をさせていただく中で、充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

そして、4つ目、防災危機管理、あるいは危険地域のハザードマップであります。このハザードマップの重要性については、特に平成30年7月、西日本豪雨災害におきまして、岡山県真備町において、ハザードマップと同様の被害が発生しているようなところであります。したがって、このハザードマップというのは非常に現実味を帯びたものでありまして、やはり、こういうハザードマップを一人でも多くの市民の皆さんに周知をし、そして認識をしていただく。

そしてそれぞれのお住まいの地域の皆さんがどこに避難をすれば自分の命が守れるのかといったようなことを日常的に取り組むような仕組みづくりというのも必要でありますし、この防災力というのは一気に向上することではないので、やはり地道に市民の皆さんに啓発をする、あるいは自治連合会との連携によってそういった防災力をつけていく、そんな取組を継続的につなげていくことが防災力、減災につながるものであるというふうに考えておりますので、そういった部分については引き続き強化をしながら、そして市民の皆さんとともに防災力向上に努めていきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 総体的には理解をしましたが、医療費の助成、確かに、昨日もたまたまある県内の市から来られた方が、「三次市はいいですよ」と言って褒めていただきました。さらにそれも進めていただきたいなど、子育て支援について進めてほしいと思っています。

それから、保育士の問題ですが、なかなか少ないということで、休憩時間も取れないよと。トイレも行く時間もない、休暇も取れないというような状況がありますから、十分これは把握されて、そうした労働環境の整備を引き続き取っていただきたいし、初任給の条件を変更できるのは条例でできますから、その辺りも含めて取り組んでいただきたいなと思います。

それから、男女共同参画、ジェンダーギャップ指数、156か国中125位という、この現実をやはりしっかりと我々もつかんで、そうした市民的権利として、ジェンダーギャップ、ジェンダー平等に取り組まなくてはならないと思いますので、そこをしっかりと、三次市とすれば本当に具体的な取組が必要だろうというふうに思います。

JRについては、先ほど言われましたように、利用しない人にどう福塩線、芸備線の駅に行ってもらおうかという取組は、これは提言をしてありますし、各市で提言をしたいと思います。ですから、そういう取組はさらに進めてほしいなというふうに思います。

以上。これは意見として。もしあれば、コメントしてください。

○議長(山村恵美子君) 総体的にはお答えいただいておりますので。

それでは、ほかにございますでしょうか。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

○12番(藤岡一弘君) では、総括説明の中で1点質問をさせていただきます。

私からは、新型コロナウイルス感染症についてお聞きしたいと思います。

この新型コロナウイルス感染症に対する市長のこの令和4年度の対応の検証と、そして、今後の政策的な展望についてお聞きしたいと思います。冒頭、そして途中、新型コロナウイルス感染症に対して説明を頂きました。ゴールデンウィーク明けの第7波、そして、夏、第8波と、三次市内におきまして、1日の感染者数の確認が過去最大となったと。そういった状況の中で、コロナウイルスも少しずつ落ち着いていき、今年、令和5年の5月8日には第5類に移行しました。また、そういったことも伴って、三次市におきましては、対策としては、三次市対



策本部のほうも、県の対策本部が廃止になったことに伴って、三次市におきましても対策本部というのは廃止になったという状況でございます。

これまで、新型コロナウイルス対策に対して、国や県の動向を見ながら市も対策をされてきたかと思いますが、改めてこの令和4年度新型コロナウイルス感染症に対する市としての対応はどのようなものだったのか、どのように評価をされているのか、そして、アフターウイズコロナ、経済活動の復活とともに、今後の展望をどのように考えられていらっしゃるのかについて質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 新型コロナウイルスへの対応についてでありますけれども、このコロナによって社会経済活動が停滞し、そして、大きな地域活動や経済活動に影響があったというのがこの3年余りの状況ではなかったかというふうに思います。その中で、令和4年度については、令和3年度に比べて随分とコロナも行動変容や日常生活の変容などによって、市民の皆さんや国民の皆さんは対応されましたけれども、やはり事業者や市民の皆さんへ影響が引き続きあった年が令和4年度ではなかったかというふうに思います。そういった意味では、商工会議所や広域商工会と連携した事業者支援、あるいは、市民の皆さんへは、低所得者に対する給付金など、そういった支援を行う中で、一定程度の成果が見られているというふうに感じております。

しかしながら、今後においても、このコロナによる影響というのはこれから事業者の中では出てくるような状況もありますし、そういったところも注視をしながら、今後のコロナ対策等も見極めていきたいというふうに考えています。

特に令和5年度については、いつも申し上げているんですけれども、コロナ禍からの再始動ということ掲げている様々な事業を展開しているところでありますけれども、やはりコロナ前のまず地域経済状況を取り戻そうよというふうなことで、今年度事業を展開しておるところであります。そういった、まず地域経済活動を通常の状態に戻すというところを踏まえて、今年度についても様々な事業を展開しているといったようなところであります。

今後においては、コロナを踏まえて、コロナによっていろんな混乱が医療機関や福祉施設などでもありました。やっぱりそういった危機管理対応については、我々地方自治体としても十分に様々な経験をさせていただきましたし、それらの経験を踏まえて、今後、医療と行政の連携であるとか、あるいは保健所と行政の連携であるとか、あるいは医療と福祉の連携、そういったところもしっかりと充実をしながら、こういったコロナを踏まえた新興感染症への対応なども行っていきたいというふうに考えているところであります。この令和4年度のコロナ関連予算につきましては、繰越分を含めまして22億5,500万円余りといったような事業も執行をしているようなところであります。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 私は、施政方針の中で提言されたとか言われたことの中でやっぱり分かりにくい面がございましたので、その中で、4年度にどのような事業をされて、どういう成果があったという視点でお尋ねをしていきたいというふうに思っておるわけでございます。

4年度の施政方針の重点方針の中で、ICT、情報通信技術の活用で暮らしを豊かにの中で、市民の皆さんの身近な暮らしをより便利な暮らしに、みんなに優しいデジタルをめざしたDXのさらなる推進を図るとされておりますが、令和4年度において実際にどうなったのかというのは個々あったというふうに思うわけでございますが、はっきりよく分からないんでございますが、どのような取組をされて、どのように便利になったのかと、どういう成果があったんだというふうにお考えなのか。また、市民の反応はどうであったかというのが1点目でございます。

2点目として、三次の元気づくりでは、雇用労働環境の向上を図るため、多様な人材確保促進事業に取り組み、人材確保に向けた調査や仕組みづくりなどを行う。また、市内業者の販路拡大支援として、事業者販路拡大支援事業により、三次製品の市外、県外へのPRを強化すると述べられておりますが、この令和4年度において、多様な人材確保促進事業というのはどうであったのか、事業者の販路拡大支援事業の成果をどのように捉えておられるのか、どのような成果があったのか、お伺いをしたいというふうに思います。

3点目として、「しくみづくり」の中では、本市の様々な資源を組み合わせ、多彩に情報発信をし、市民の皆さんがまちに誇りと魅力を感じ、三次に暮らしてよかった、もっとよくしていきたいという思いを込めた笑顔を広げるシティプロモーションを展開していくとされております。決算総括説明の中では、ブランドメッセージのロゴマークの決定と、ロゴマークを入れたグッズを製作したと。また、2人目の観光大使としてコナン・グレイ氏を任命したと述べられています。これは、ロゴマークの決定をしたり物事を作っていくのは、これは実績でございますが、その成果、このことによってどういう効果があったのかと。また、コナン・グレイ氏を任命されて、そこの中でどういう観光大使としての役割を果たされたのかということであります。

広島県の知事が、YORIさんのLINEのところを私が見せてあげたら、その人は三次のLINEを取りたいよというのがございましたが、そういうふうに、市外の方が三次の観光大使の人の活動というのを知ったりというのはあろうと思うんですが、もう一つは、そういう三次市が観光大使の人をお願いしてこれをやらせてもらうというのもあるんですが、いろんな番組の中で、三次、三次、三次と言ってもらえるような、YORIさんにしてもグレイさんにしても、活動はどうであったんだろうかと、そこのところがあればお聞かせいただければというふうに思うわけでございますが、お願いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 3点にわたって御質問いただきましたけれども、順次お答えをさせていた

だきたいというふうに思います。

まず1つ目で、デジタル化によって暮らしがどうなったか、どういうふうな利便性があったかという、具体的に示してほしいということでもありますけれども、令和4年度の成果といたしまして、3つの視点で説明をさせてもらいたいと思いますけれども、まず1つ目にデジタル基盤の整備、2つ目にデジタル化の実装、そして3つ目に行政の効率化、この3点についてそれぞれ説明をさせてください。

まず、デジタル基盤の整備につきましては、昨年度に続きまして、マイナンバーカードの普及促進であるとか、高齢者向けのスマートフォン教室を実施して、市民の皆さんのデジタルリテラシー向上に努めたところです。今後のデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進については、これまで、国のマイナポイント事業に加え、本市独自の三次藩札支給事業や休日・夜間窓口の開催や、あるいは巡回申請や出張申請の取組によって、令和5年度については交付率というのを大きく伸ばすことができています。

令和3年度から開始をさせていただいております高齢者スマートフォン教室におきましても、非常に好評いただいております、多くの方が参加をしていただき、本当にその状況も私も視察をさせていただきましたけれども、皆さん本当に楽しそうに笑顔でスマートフォンを操られている姿というのが印象的でありました。そういった、分からないことを相談したいといった市民の皆様の声も引き続きあつたりしますので、スマホ相談会なども進めながら、この取組についても継続していきたいというふうに思いますし、このスマホ相談会についても非常に好評を頂いているところであります。

また、市内事業者向けの取組を紹介させていただくと、三次官民共創DXコンソーシアムというのを立ち上げておりますけれども、このデジタル化の活用に向けた意見交換会やハンズオンセミナーなどを開催することによって、事業者と行政の連携というのを踏み出すことができた年ではなかったかというふうに思います。

2つ目でもありますけれども、デジタル化の実装についてであります。令和4年度については、先ほども申し上げさせていただきましたけれども、ホームページの全面リニューアルによって、ユニバーサルデザインフォントの採用であるとか、あるいは特設サイトの設置などによって、見やすく分かりやすいホームページとしたところです。そうすることによって、多くの方がホームページをこれまで以上に見ていただきやすい環境になったといったようなことは成果として言えることではないかというふうに思います。

市民サービスの面では、LINEで住民票などの交付申請を行い、郵送や時間外窓口で受け取れるサービスの開始であるとか、あるいは子育てや介護分野でのオンライン手続など、可能な事務を増やすなどの取組や、観光チャットボットサービスの導入なども行うことによって、外国人の皆さんが三次へ来られたときに言葉に困らないように、チャットボットサービスを活用して言語の壁をクリアするといったような取組も行っているところであります。

3つ目の行政の効率化については、今、庁内でRPAといった取組をしながら活用しておりますけれども、こういったことを含めて、クラウドサービスを活用したペーパーレスの促進で

あるとか、コロナ禍によって社会的に広まったリモート会議サービスの活用などを継続的に取り組んでいまして、コロナ禍だからリモートをやっていたのではなくて、コロナでやっていたような便利なことを継続して行うことによって行政の効率化につながっているところであります。

また、窓口業務を担っている基幹業務システムを自治体クラウドへの移行準備を進めていましてけれども、先ほども言いましたように、安芸高田市と共同運行することによってコストの削減にもつながっているところであります。こういったことを取り組むことで、庁内も市民も、あるいはいろんな皆さんも便利になったなというふうに実感してもらえそうな取組を継続的に進めていきたいというふうに考えております。

2つ目でありますけれども、多様な人材確保の促進事業というところであります。この三次市の課題でもありますし、全国的な課題でもあるんですけれども、やはり労働力の不足、これをどうやって補うかといったようなことが大きな課題となっておりますけれども、この人材確保事業につきましては、例えば外国人の受入れといったようなことであるとか、そういった課題などについて、三次市雇用労働対策協議会というのを立ち上げておりますけれども、この協議会の中で、外国人材を受け入れている企業さんとの意見交換であるとか、事業種別ごとの課題や出身国における特性などを意見交換し、今後の施策の参考にさせていただくといったようなところであります。

また、令和4年度については、コロナ禍であったため1度しか開催をできませんでしたけれども、引き続きこういった情報交換を行うとともに、労働力不足の解消に向けた取組につながってほしいというふうに思っています。そして、これまで雇用労働対策協議会で企業版のガイドブックを配布して、多くの皆さんに周知をしておりましたけれども、残念ながら、これまでは冊子での配布でありました。それを令和4年度においてはデジタル化することによって、多くの皆さんに触れていただく機会ということにつながったところであります。結果、メディアなどでも取り上げていただきまして、市内外からの問合せも増加をしているといったような状況になっております。

そして、アンテナショップT A Uを利用した事業者販路拡大支援事業でありますけれども、この事業については、広島ブランドショップT A Uにおいて、三次マルシェ i n 東京などで開催をいたしたところであります。三次産の食材であるとかワインであるとかお酒などを利用したメニューを提供したほか、店頭対面販売などを行いながら、都市圏において、三次市及び三次産品の知名度アップを行ったものであります。このときは日本航空と提携を図りまして、新鮮な野菜を空輸便で当日中に販売を行ったことや、観光アンバサダーのY O R Iさんの告知によって、たくさんの皆さんにイベントの周知も行っていただいたり、あるいは話題性もあったところであります。その結果、多くの方がアンテナショップT A Uにも訪れられて、三次産の商品を多く知っていただく機会となったところです。

また、T A Uの3階にイタリアンレストランがありますけれども、ここでワインビーフを高く評価いただきまして、通常メニューでの採用に向け、事業者とのマッチングにつながったり、あるいは都内の飲食店関係者からT O M O Eをワインメニューに採用したいというようなこと

があったり、問屋を紹介したり、イベント以降も継続して販売することにつながったといったような、きっかけづくりにもつながったところであります。

そして、3つ目にシティプロモーションについてのお尋ねがありましたけれども、このシティプロモーションにおきましては、市民の共感であるとか参加型の取組に重点を置いたシティプロモーションを展開したところです。先ほどブランドメッセージのことについても触れていただきましたけれども、このブランドメッセージを踏まえ、やはり郷土の誇りの醸成であるとか、三次市の魅力を再度確認していただくといったようなことにつながったというふうに思いますし、そういったグッズなどの制作も行いながら、次年度以降のプロモーション活動にもつながる取組になったというふうに考えております。

そして、動画についても発信をしたところでありますけれども、ホームページにおいてシティプロモーション特設サイトというのがあります。ここで三次の魅力を発信するために、10名程度の三次で活躍している皆さんからいろんな動画メッセージを頂く中で、三次の魅力の発信を行ったところでありますけれども、多数のコメントを頂いています。三次に行ってみたいといったようなコメントも頂くといったようなところが成果につながっているのではないかとこのように思っております。

そして、観光大使であるコナン・グレイさんの効果でありますけれども、具体的な効果というのは、今言えることは、コナン・グレイさんが就任をされたことで、海外の方がそれぞれの自治体の観光大使に任命をされるというのは全国的にも非常に珍しい取組であるということが、音楽雑誌であるとか、あるいはいろんな地方自治体の雑誌であるとか、いろんな専門雑誌にも取り上げていただいたり、メディアにも当然取り上げていただくことで、大きな三次の発信というものにつながったところであります。今後については、横光議員御指摘のとおり、例えば番組とか、あるいはコンサートとか、いろんなところで三次につながるように、これからしっかりと観光大使の皆さんとしっかりコミュニケーションを取る中で、さらなる成果として表れるようにこれからも取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 大体分かりましたけれども、デジタル化等々については、年を重ねるとなかなか理解できないという面も多くあるわけでございますが、これを通して、1つのイベントを通して、デジタルを市民の皆さん方に、こういうふうに活用しておるんですよと、そういうことも企画していただければなというふうな思いを持っているわけでございます。

また、三次の産品を促進・販売ということも、東京のほうでやるというのもよく分かりましたし、でも、それがこの三次においてどのようになって、成果があるんだろうかどうかどうだろうと分かりにくいと思いますので、そこらの活動というものも三次の市内で発信をしていくと。そのことによって自信を持って売れるんだなということになろうというふうに思いますので、そこらも併せて御検討いただければなというふうに思っております。

また、シティプロモーション、非常に難しいというふうに思います。いろんな産品、いろん

なもの、グッズを作るというのは分かるわけですが、それがどのような効果があるのか、作ることに意味があるんでなくして、そのことによってどういう成果があるかということも検討いただいて、今後制作いただければというふうに思っております。答弁はよろしいです。

○議長（山村恵美子君） ここで一旦休憩に入りたいと思いますが、質疑のある方、挙手をお願いしますか。ございませんね。

それでは、ここで一旦休憩に入ります。再開は13時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時19分——

——再開 午後 1時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の質疑は終了しておりますので、ここで監査委員であります竹原議員には一旦退席をお願いいたします。

[20番 竹原孝剛君 退席]

○議長（山村恵美子君） それでは、升本代表監査委員、竹原監査委員に入場していただきます。

[代表監査委員 升本美知子君・監査委員 竹原孝剛君 着席]

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 監査委員から決算審査総体説明

○議長（山村恵美子君） 日程第8、升本代表監査委員から決算審査総体説明を受けます。

（代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 升本代表監査委員。

[代表監査委員 升本美知子君 登壇]

○代表監査委員（升本美知子君） 三次市代表監査委員の升本美知子でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議員の皆様方におかれましては、市政発展のため、市民を代表していただき、日々御尽力いただいておりますことに、この場をお借りして、敬意と感謝の意を表するものでございます。

さて、令和4年度の決算等の審査をいたしまして、その執行状況等について竹原孝剛委員と合議いたしましたので、監査委員を代表して意見を述べさせていただきます。

まず、審査の概要についてでございます。

審査の対象は、令和4年度三次市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び財産に関する調書、基金運用状況調書、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、令和4年度三次市公営企業会計決算であります。

審査の期間は、令和5年7月31日から8月26日まででございますが、健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、令和5年8月10日から8月16日まででございます。

審査の方法につきまして、関係法令に準拠して調製されているか、また、計数が関係諸帳簿と符合しているかを確認し、必要に応じて関係職員の説明を求め、審査をいたしました。

健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを確認いたしました。

また、現金預金残高並びに証書類等の確認につきましては、定期監査、例月出納検査の結果を踏まえて審査をいたしました。

審査の結果につきまして、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認めました。

各会計の数値及び計数等の報告につきましては、お手元の意見書のとおりでございます。

それでは、総体的な意見を述べさせていただきます。

先ほどの市長様からの御説明と重複するところもございますが、まず、三次市の財政健全化を判断する指標についてでございます。財政力指数は0.334、経常収支比率は98.4%、実質公債費比率は7.0%、将来負担比率は23.0%となっております。これらは、いずれも基準値を超えるものではなく、将来負担比率は、市債の繰上償還等もあり改善されております。一方、経常収支比率は前年度と比べて4.4ポイント上昇しているため、引き続き注視していく必要があると考えております。

続きまして、一般会計・特別会計及び基金運用状況の決算審査について述べさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。一般会計の歳入総額は414億3,480万7,390円で、前年度に比べ1.2%減少しております。歳出につきましては、398億4,448万8,461円で、前年度に比べ1.0%減少し、歳入歳出とも前年度を下回る決算となっております。特別会計につきましては、歳入総額130億8,696万9,209円、歳出総額129億1,429万1,076円となっております。一般会計、特別会計を合わせた収入未済額につきましては、前年度に比べ約660万円減少しており、これは、主に貸付金元利収入の不納欠損によるものと考えております。また、不用額につきましては、一般会計、特別会計合わせて、前年度に比べ約10億2,200万円増加しており、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や縮小、入札残などが主な要因であると考えております。一般会計、特別会計ともに、引き続き財源確保に努められ、不用額につきましては、執行見込額を的確に把握し、効率的・効果的な予算執行に努めていただきたいと思います。

次に、市債についてでございます。一般会計、特別会計を合わせた当年度末現在高は前年度末に比べ約15億5,300万円減少しております。これは、繰上償還を実施されたことによるもので、引き続き計画的な管理を行い、将来負担の軽減に努められますよう望むものでございます。

基金につきましては、前年度末に比べ約6億1,600万円増加しております。基金は、あらゆる事業を推進する上で重要な役割を担うものであります。今後も計画的な活用と効率的に運用により、適正な管理に努めていただきたいと思います。令和4年度も、令和3年度に続き、豪雨災害からの復旧・復興に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種のほか、生活支援、事業者支援など、あらゆる施策を推進されましたが、引き続き健全

な財政運営に取り組みますようお願い申し上げます。

続きまして、公営企業会計の決算審査について述べさせていただきます。

まず、病院事業会計についてでございます。

当年度の患者数の動向につきましては、入院患者数は年間延べ7万8,749人で、前年度に比べ減少し、外来患者数は年間延べ15万9,156人で、前年度に比べ増加しております。決算の状況につきましては、総収益は前年度に比べ約1,800万円増加し、99億8,481万6,349円となっております。総費用につきましては、前年度に比べ約6億5,000万円増加し、98億1,514万7,132円となっております。当年度は新型コロナウイルス感染症関連補助金の減少や時間外勤務手当などの遡及支給の影響を受けた決算であります、1億6,966万9,217円の純利益となっております。

施設においては、病院施設の建て替えに向けて市立三次中央病院建替基本構想検討委員会を設置され、市民、有識者の意見を取り入れながら、市民病院建設基本構想を策定されたところでございます。市立三次中央病院は、地域中核病院として本市の安全・安心の要であり、住民の病院に寄せる期待は大きいと思っております。今後も新病院の役割、機能などをしっかり検討し、計画的に新病院建設に取り組みますよう望むものでございます。また、中山間地域にあって住民が安心して住める医療を提供し、併せて健全で安定した経営の両立ができるよう期待するものでございます。

続いて、水道事業会計についてでございます。

当年度の決算状況につきましては、総収益17億1,287万2,267円、総費用17億3,385万9,395円で、2,098万7,128円の純損失となっております。当年度、純損失が生じている主な理由は、電気料金の高騰や、水道料金の改定が激変緩和措置により2段階となったことによるものでございます。

水需要の状況ですが、ここ数年は、給水戸数は増加しておりますが、給水人口は減少するといった状況が続いております。また、依然として給水に係る費用を給水収益で賄えない状況であり、厳しい経営状況であると考えております。

三次市におかれましては、令和5年4月から、広島県水道広域連合企業団として水道事業を開始されたところでございます。スケールメリットを拡大するためには、全ての市町の参画が必要であります。今後も引き続き、参加していない市町への働きかけを継続していただきたいと考えております。

一方、水道料金につきましては、旧三次市と旧町村で異なっている料金体系の統一などを目的に、旧三次市を対象に1回目の料金改定を実施され、水道事業収益の増加につながったところでございます。

今後の事業運営につきましては、広島県水道広域連合企業団への参画により、将来的には一般会計の基準外繰入に依存しない健全な経営基盤を確立され、将来にわたって安全で安心な水を安定的に供給されることを望むものであります。

最後に、下水道事業会計についてでございます。

当年度は、総収益20億8,464万8,038円、総費用20億8,429万3,748円で、35万4,290円の純利益となっております。人口減少や節水機器の普及など、水道使用量は減少しており、下水道については収益の増加は見込めない状況であります。維持費や更新費用が増加する中、汚水処理原価は依然として使用料単価を上回っており、厳しい経営状況であると認識いたしております。現在は一般会計からの繰入に頼るところが大きく、この繰入金により収支の均衡を保っている状況でございます。しかしながら、公営企業会計は独立採算が原則でありますので、安定した経営基盤を確立するために、下水道使用料の適正化や処理施設の統廃合などによる経営の効率化が重要な課題であります。

また、使用料の適正化を図るために、毎年度経営状況を的確に把握しながら、3年から5年度程度の間隔では使用料の見直しなどについて検討が必要と考えております。

現在、下水道使用料の適正化について検討を続けられ、第2期ストックマネジメント計画の策定に向けても取り組まれています。

下水道は、水道同様、私たちの生活に欠かすことのできないライフラインでございます。近年、全国的に大規模災害が頻発しておりますが、将来にわたって住民の生活環境を維持・向上するために、災害に強い施設を整備され、中長期的な視点に立って、より一層の業務改善に取り組まれることを望むものでございます。

終わりになりましたが、5月から新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけられ、市民生活が大きな転換期を迎えているところでございます。コロナ禍が徐々に鎮静化しつつありますが、医療・介護に従事されている皆様におかれましては、いまだ長期にわたって御尽力いただいておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

9月に入り、まだ暑い日が続きますが、全国では大雨による災害が頻発しております。執行部におかれましては、市民の生活を守るため、市民への迅速な情報提供等、いつでも災害に対応できる体制が取れるよう、引き続き日頃から訓練等を実施していただきますようお願いいたします。今後、人口減少、少子高齢化などの課題とも向き合い、市勢の展望や財政状況などの情報を住民に分かりやすく提供し、事業、施策の新たな展望を考える取組を進めていただきたいと思いますと考えております。第2次三次市総合計画にもありますように、誰もが安全で安心して、そして幸せを実感しながら暮らすことのできる三次市となりますことを期待いたしまして、少し長くなりましたが、これで私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 杉原議員。

○22番（杉原利明君） 2点ほどお伺いさせていただきます。

一般会計、特別会計の審査意見書の29ページ、一般会計、特別会計をまとめられたところの結びとしてまとめられたところの一番最後の2段落のところからお伺いしたいんですけども、

29ページ、今後、人口減少による地方交付税の縮減等により、老朽化するインフラの整備を賄うべき財源の確保が一段と難しいものになることが予想されるが、令和4年7月に改定された三次市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等を管理し利活用されたいということで、三次市がまとめられた公共施設管理計画に基づき、管理、利活用されたいということなんですけれども、つまり、ここにおいては三次市は施設の3分の1の削減ということを明確にうたっていますけれども、令和7年に向けて不断の努力でこの3分の1削減を実現しなさいということでもよしいかの確認と、もう一つは、その下の段で、市政の展望や財政状況等の情報を住民に分かりやすく提供し、環境や福祉等の課題に向き合い、事業、施策の新たな展開を考える取組を進めていただくよう要望するものであるというところの事業、施策の新たな展開を考える取組というのはどういったことを意味しとるのか、お伺いをさせていただきます。

(代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 升本代表監査委員。

○代表監査委員(升本美知子君) まず1点目、計画的な活用と効率的な運用・管理に努められたということですので、絶対にやってくださいということではなくて、計画に沿って実施をしていただき、実施できればいいんですけども、できなかった場合には、これを検証していただき、どういう理由でできなかったか、次にどういう方向でやっていくかというようなことを、運用・管理に努められたいということですので、そういう形で実施していただければということですね。PDCAですか、何か管理のサイクルがありますよね。Plan・Do・Check・Action、あれにのっとってやっていただければということです。検証が必ず要るということでございます。

次に、一番下のところですね。どんな事業、施策の新たな展開を考える取組を進めていただくよう要望するものでございますということですので、今日も市長様のほうからお話がありましたが、やはりIT関係、その辺の考えとか、皆様方に諮られて事業を進めていかれるはずだと思いますので、今後、そういう新しいもの、それから子育て支援、それから高齢者支援、この辺のところ、今の時代の変化というのはすさまじいものがございますので、そこら辺を敏感にキャッチして、新しい事業と施策等に取り組んでいただけたらということでこういう意見を書かせていただいております。

以上でございます。

○13番(横光春市君) そのほか、ございますでしょうか。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

○23番(新家良和君) 企業会計の72ページの経営成績のところでお伺いします。

下水道事業の令和4年度の純利益が35万円程度。これはここしばらくずっとこの数値なんです。これは、私が思うには、純粋に決算をして赤字が出るから、一般会計から基準外繰入を入れて補填して、大体30万円もつれで、先期も先々期も大体この数値だったんです。そういうことで、今回も基準外繰入によって赤字を補填するという結果になりましたが、令和4年度の

一般会計からの基準外繰入金は幾らであったのか確認させてほしいのと、もう一点、経費回収率が63.54と大きく下回っています。私の記憶では、令和2年度が69.9で、令和3年度が69.5だったと思うんですけども、それでも当然低いんですけど、さらに五、六ポイント下がっているんですけど、この大きく下がった要因がどこにあったのか。

以上、2点お願いします。

(代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 升本代表監査委員。

○代表監査委員(升本美知子君) 基準外、一般会計からの繰入につきましては、一応、平成30年度から令和4年度まで、下水道会計、企業会計について全て確認をいたしました。令和4年度基準外の下水道への繰入につきましては4億余りでございます。

それから、先ほど言われた、どんな原因があるかということですね。経費の下がってきた部分。それは、やはり昨年度でございますので、光熱費関係、電気料、ここが大きな原因でございます。

以上でございます。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) それでは、これをもって質疑を終わります。

監査委員には、大変お忙しい中、御出席を頂きまして、ありがとうございました。

ここで、今期定例会に関して御案内をさせていただきます。

来週4日月曜日から7日木曜日までの4日間、16人の議員が一般質問を行います。この一般質問を行う4日間につきましては、議事の都合上、会議の開始を9時30分といたしたいと思っておりますので、傍聴を御希望される方、また御視聴くださいます方、どうか御注意いただきますようによろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 1時45分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月1日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 増 田 誠 宏

会議録署名議員 徳 岡 真 紀